

「処方せん医薬品」指定解除のご案内

持続性選択H₁受容体拮抗剤

日本薬局方 エバスチン錠

エバスチン錠5mg「ケミファ」

エバスチン錠10mg「ケミファ」

日本薬局方 エバスチン口腔内崩壊錠

エバスチンOD錠5mg「ケミファ」

エバスチンOD錠10mg「ケミファ」

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび平成25年12月20日付 厚生労働省告示第377号により、標記製品の「処方せん医薬品」指定が解除されましたので、ご案内申し上げます。

今後ともお引き立ての程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

変更内容

添付文書、個装箱に記載の【規制区分】

改訂後	改訂前
なし	処方せん医薬品 ^{注)} 注) 注意-医師等の処方せんにより使用すること

※平成25年12月20日以降もしばらくの間、現行の「処方せん医薬品」表示品が流通致しますが、「処方せん医薬品」としての取扱いは不要となります。

何卒、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上